

水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書

コロナ禍の長期化で農産物需要が減少し、在庫増、価格低迷で生産者は大変苦しいなかで国民の食料を支えているという思いで農作業に励んでいます。

昨年から食料価格が上昇し、さらにロシアのウクライナ侵攻で食料不足、価格高騰が深刻になり、わが国でも食料価格の高騰は低所得者、ひとり親家族、年金生活者などの生活を直撃しています。

また、肥料や飼料など生産資材の多くが輸入に依存し、追い打ちをかける円安で、生産資材の高騰と不足に生産者は直面しています。

国がすすめる水田活用の直接支払交付金の見直しで、交付金対象から除外される水田が多く出ることが危惧されています。多くの国民のみなさんが輸入に依存した食に不安を抱いています。

いま必要なことは、生産者を励まして生産を増やし食料自給率を引き上げることです。よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 水田活用の直接支払交付金の見直しは中止すること。
2. 肥料、飼料など生産資材の高騰対策を行うこと。
3. 食料自給率を確実に引き上げる価格保障・所得補償を行い、生産者を励ますこと。
4. ミニマムアクセス米など農産物の輸入を減らす外交協議を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 4 年 6 月 21 日

北海道豊富町議会
議長 千葉 久

(提出先)衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣